

令和 2 年度

第 4 回 静岡県総合教育会議

議事録

令和 3 年 3 月 24 日（水）

## 第4回 静岡県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和3年3月24日(水) 午前10時から12時まで
- 2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室A、B、C (対面とオンライン併用による開催)
- 3 出席者
- |     |                 |
|-----|-----------------|
| 知事  | 川勝平太            |
| 教育長 | 木苗直秀            |
| 委員  | 渡邊靖乃            |
| 委員  | 藤井明 (オンライン出席)   |
| 委員  | 伊東幸宏 (オンライン出席)  |
| 委員  | 小野澤宏時 (オンライン出席) |
| 委員  | 後藤康雄            |

地域自立のための「人づくり・学校づくり」  
実践委員会委員長 矢野弘典  
才徳兼備の人づくり小委員会  
委員長 池上重弘

総合教育局長： それでは、委員の皆様おそろいになりましたので、ただ今から第4回総合教育会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の議題は、才徳兼備の人づくり小委員会最終報告、総合教育会議での協議事項への対応状況、令和3年度協議事項、県教育振興基本計画2020年度評価の報告でございます。

開会に当たりまして、知事から御挨拶を申し上げます。

川勝知事： 飛沫を避けるために座ったままで失礼をいたします。

皆様、おはようございます。

本年度最後になります総合教育会議に御出席いただきましてありがとうございます。

今回は、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会から矢野弘典委員長に御出席をいただいております。どうもありがとうございます。

それから、小委員会から池上委員長にもこちらに陪席いただいておりますので、御礼を申し上げます。

本日の議事は、才徳兼備の人づくり小委員会の最終報告について詳しい内容の説明と、先日の実践委員会の議論の内容を矢野委員長から御報告いただくこと、それからまた本年度の総合教育会議での協議事項への対応状況、それから総合教育会議の協議事項

について御議論をいただくことになっております。どうぞよろしくお願ひします。

昨日、行政改革推進委員会から答申が届きまして、そして佐藤委員長の方から、教育委員会絡みでは、この補助教材を既得権益で校長を経験された方々が教員に半ば強制しながらそれを作って売らせていると、これを改めるべきであるという内容と、それから学校給食会、これは昭和22年からあって、不必要であるという意見が出されましたので、併せて御紹介をしておきたいと存じます。

今日、後藤委員におかれましては、11時に御退席ということでございますので、手際よく進めていきたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

総合教育局長： 次に、木苗直秀教育長より御挨拶をいただきたいと思ひます。

木苗教育長： 皆さん、おはようございます。教育長の木苗です。

日頃、皆様にはいろんな視点から御助言を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、今年度最後の総合教育会議となりました。来年度に向けて、本日の議題は、才徳兼備の人づくり小委員会最終報告並びに総合教育会議での協議事項への対応状況、及び令和3年度の協議事項となっております。

才徳兼備の人づくり小委員会におかれましては、前回の会議で中間報告として多くの具体的な提案をいただきました。本日は最終報告をいただき、教育委員会といたしましては、その実現に向けて積極的にかつ迅速に対応してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

また、今年度は学校の臨時休業など、新型コロナウイルス感染症拡大の大きな影響を受ける中で、子供たちに確かな学びを保障するため、新たな作業に取り組み続けた1年でもありました。中でも、ICTの活用については待ったなしの状況となり、GIGAスクール構想などにより機器の整備が進み、デジタル教材やオンライン学習が身近なツールになるなど、学校現場は1年前と大きく様変わりしております。

本日は、掛川西高校の吉川先生にお越しいただいておりますので、後ほど公立高校におけるICTの活用状況についても具体的に御報告いただくことになっております。

今年度は、1年間の協議を振り返り、現下見通しづらい社会情勢の中で来年度以降どのように取り組んでいくべきか、皆様の忌憚のない御意見をいただけたら幸いです。

それでは、本日よろしくお願ひいたします。以上です。

総合教育局長： それでは、議事に入りたいと存じます。  
ここからの議事進行につきましては、川勝知事をお願いいたします。

川 勝 知 事： それでは、次第に基づきまして、本日の議事を進行いたします。  
1つ目の議事は、才徳兼備の人づくり小委員会最終報告であります。  
事務局から資料の御説明をお願いいたします。

事 務 局： それでは、事務局から御説明をいたします。  
3月15日に開催いたしました実践委員会におきまして、小委員会の池上委員長から最終報告をいただいたところでございます。  
この場では、その最終報告の内容について事務局から御説明をいたします。

お手元の資料1が最終報告の概要、資料2が最終報告の本文となっております。

構成といたしましては、前回の中間報告から少し変わったところがございます。IVの中で「取組を確実に進めるための方策」を3としておりましたが、これを独立させまして、「V.効果的に施策を進めるための方策」として、より詳細に記述しております。

その他の構成につきましては、特に変更はございません。小委員会での議論、総合教育会議や実践委員会における御意見を踏まえまして、中間報告から文章化をしているところでございます。

資料2の表紙を見ていただきたいと思いますけれども、今年度の議論の内容が分かるように、「地域と連携した特色ある学校づくりに向けて」という副題を付けております。

それでは、概要について、資料1を基に御説明をいたします。

まずIで背景について記載した上で、IIで課題を4つの項目で整理しております。それらを踏まえて、次のIIIで高等学校教育に求める姿を記載しております。

資料の裏面に行きまして、IVになりますけれども、「静岡型高等学校教育の実現に向けて取り組むべき施策」といたしまして、必要な施策や具体的な取組をまとめております。

まず1では、基本的な施策の方向性と取組といたしまして、(1)、(2)の2つの項目に整理をいたしまして、学校外の様々な教育資源を活用した特色ある教育の実現などを提案しているところでございます。

次の2では、基本的な施策を進める上で必要となる具体的な取組といたしまして、(1)、(2)、(3)の3点について、より具体的に提案をしております。

具体的な取組といたしましては、多様な主体の連携組織による取組の実施などとともに、それをコーディネートする人材を確保し、機能させていくために必要な取組などを提案しております。

一方で、学校と地域の連携・協働を進める上では、教員側がやりがいを持って関わられるようにしていくことが求められますので、教員の業務改善ですとか、大学における教員の養成などについても提案をしております。

次のVの「効果的に施策を進めるための方策」につきましては、短期、中期、長期の課題に分けて可能なものから実施するとともに、モデル校での取組を通じて全県的な取組へ拡大していくとしております。

それから、施策の実現に当たりましては、大学、企業、市町、関係団体等を含めた社会総がかりの取組の必要性についても指摘をしております。

後ほど改めて御説明いたしますけれども、小委員会では、来年度も引き続き地域と連携した高等学校教育の在り方について議論を重ねまして、実践委員会へ提案をしていく予定でおります。

恐れ入りますが、資料2の13ページをお開きください。

横長のページになりますけれども、今後の進め方をイメージとして整理しております。

短期的取組については、令和3年度にモデル校による取組に着手いたしまして、効果等を踏まえて取組内容を改善しつつ、全県的な取組に拡大していくこととしております。具体的には、来年度、高校教育課におきまして、新規事業といたしまして、モデル校を選定して、協議会の設置ですとか、コーディネーターの配置などに取り組むこととなっております。

表の右側では、中長期的取組を実施課題と検討課題に分けております。検討課題は、制度的な検討が必要なもののほか、県や県教育委員会が自ら行う取組ではなくて、大学や企業等に検討・実施をお願いしていくものとなっております。

今回の報告の中では、学校と外部をつなぐコーディネート機能の必要性について指摘をしているところでもありますけれども、既に学校や地域と連携した活動を実施している団体もございます。今後の具体的な取組を進めていく上で参考になりますので、小委員会の中でも事例を取り上げまして、前回の実践委員会でも御紹介をいたしましたので、ここでも改めて御紹介をいたします。

同じ資料2の44ページを御覧ください。

「学校や地域と連携した活動を実施している団体の事例」としてしております。

まず、1つ目の一般社団法人シヅクリですけれども、こちらは学校を退職された方が立ち上げた団体になります。学校への働き

かけですとか、企業への協力依頼、学校や企業との調整などを行いまして、中学・高校で探究プログラムを実施したり、成果発表会を行ったりしております。

次のNPO法人のしずおか共育ネットは、小委員会の井上委員が代表理事を務める団体でございますが、高校におけるキャリア教育ですとか、探究学習のコーディネート、高校生の活動発表会や教員向けの勉強会などを行っております。

次のページになりますけれども、NPO法人のキャリア教育研究所ドリームゲートですけれども、これは実践委員会の山浦委員が代表理事を務める団体になります。小学生に対するキャリア教育プログラムですとか、高校におけるキャリア教育のコーディネートなどを行っております。

続きまして、資料3を御覧ください。

令和3年度の才徳兼備の人づくり小委員会の進め方についてでございます。

この内容については、3月15日の実践委員会で御了解をいただいた内容となっております。来年度は、今年度と同じメンバーで、先ほども少し触れましたけれども、2にありますように、地域と連携した高等学校教育の在り方について議論を深めていただくこととしております。モデル校での取組の改善事項ですとか、中長期的な取組の方向性等のほか、加速する人口減少を見据えて、教育の質の確保という観点から、魅力ある高等学校づくりのための方策について御提案をいただくこととしております。

小委員会からいただいた御提案につきましては、3にありますとおり、実践委員会あるいは総合教育会議での協議を経て、具体的な施策に反映していきたいと考えております。

具体的には、4にありますとおり、学校視察のほか、年間5回程度の会議を行いまして、今年度と同様、実践委員会へ中間報告、最終報告を行っていただくことを想定しております。

事務局からは以上でございます。

川 勝 知 事：        ありがとうございます。

それでは、続きまして、本日、実践委員会を代表して矢野委員長が御出席ですので、実践委員会の御意見を御紹介いただきながら、また矢野委員長としての御意見も頂戴いたしたく存じます。よろしく申し上げます。

矢 野 委 員 長：        先日、実践委員会を開きまして、小委員会の最終報告を全面的に支持するということで、実践委員会として承認いたしました。

内容的には、前回のこの会議で小委員長の池上先生からいただいた御説明から、最終的に更に手を加えた形で最終報告ができた

ということでございます。

この資料2の14ページにありますとおり、少人数の委員会でございますが、本当に精力的に問題点を洗い出し、分析し、調査をし、議論し、実に良い報告ができたというのが実践委員会の受け止め方でございます。

今、事務局からも説明があったとおり、来年度も更にこれを掘り下げて、実際に具体化するための方策を検討していただくということになっております。

その最終報告を先日の実践委員会で承った時に、資料4にあるような留意点等、幾つか参考となる意見が出ましたので御紹介いたします。

まず、モデル校を設けて、いろいろ検討を深めるということがありますが、この中に特別支援学校高等部を入れて、就職という出口に向けた取組を行ってほしいという意見がありました。

それから、2番目ですけれども、教科学習で学んだことが現場に出たときに生きてくるという相互往還の中で、高校での学びや問題意識が深まっていく、そういうイメージを小委員会は持っている。これは小委員会の池上委員長のお話でした。

3番目ですが、将来にわたって自由に生きられる技を磨く、学ぶ場が高校であって、やりたいことや夢を途中で諦めてしまうことにならない環境をつくってほしいということです。

次に、地域と連携した活動を単位認定していくことはすごく大事で、学校全体で地域連携に関心が向いていくきっかけになり、また、良い事例もあるので、地域との関わりの中で何が課題でどうしたいのかを生徒の考えや自主性に任せる環境づくりができれば、効果が上がるのではないかという意見です。

それから、地域と学校をつなぐコーディネーターの存在が大きいという指摘もありました。都市部では比較的それを生み出しやすいのでありますが、郡部ではこれが難しい、人選が大事になるという指摘がありました。

人選については、県内に多くの支店を持つ金融機関と連携することで、集積された地域人材の情報を紹介してもらえることも考えられるという意見です。

それから、「多様性」や「新しい時代」という言葉がよく出てきており、比較的使いやすい言葉なのですが、中身がはっきりしないので、そういった言葉の解像度をもっと上げてほしいとの指摘がありました。今後、具体的な事例に即して考えていくということになると思います。

それから、地域が豊かでないと豊かな教育ができない。静岡県は自然に恵まれており、その自然を教育に十分に生かすことが大事である。その事例として、静岡県の山は竹林によって荒らされ

ている。水が汚れて、海も汚れていくということにつながっているということで、大分県では、高校生が伐採した竹を使って、海の環境改善に取り組んだ事例があり、豊かな自然に感謝し、自然を守ることによって徳が生まれる。ぜひ県内各地域でも、高校生が自然を守るために、頭でっかちではなく、体を使うことが必要であるという意見です。

最後では、学校が地域や企業と関わるためには、教員や保護者の意識改革が必要だし、企業の中にも魂といいますか、志といいますか、そういったものがあって、目指しているものについての認識の一致ということが大事である。地域や企業との連携については、この点をどのように進めると良いか検討したらどうかという意見がありました。

こうした意見も参考にしながら、来年度の小委員会の活動で議論を深めていただきたいと思います。

なお、小委員会の内容について、皆さんからもし御質問があれば、先ほど御紹介のとおり、池上先生が今日はおいでになっていますので、どうぞ遠慮なくお尋ねいただきたいと思います。

私からの報告は以上です。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

それでは、ただ今御報告いただきましたことに関しまして、小委員会に関わることでございますけれども、御意見がございましたらば、どうぞ御自由に御発言ください。

藤井委員どうぞ。

藤 井 委 員： おはようございます。

矢野委員長、それから小委員会の池上委員長、大変精緻な答申をまとめていただきまして大変ありがとうございます。

前回に概容を伺っておりましたので、それを基に前回の総合教育会議においてコメントを幾つか言わせていただきました。それで、その中の一つ、もう一度繰り返しになりますけれども、あえて触れておきたいのは、やはり学校の現場におられる先生方の思いがなかなか見えてこないということがございましたので、是非新年度の中での御検討においては、先生方のいろいろな御期待だとか、悩みだとか、たくさんあると思いますので、その辺を酌んでいただければありがたいと思います。

それから、この答申に関して幾つか申し上げたいのは、まず1点目が、教育委員会が独自に高校に関してどういう改革をしよう、あるいはどういう新たな高校をつくっていかう、そういうような施策も検討が継続されていますので、そうした施策との融和を目指して、静岡県の教育委員会全体としての動きにしてい

けるとありがたいと思います。

それから、いただいた答申も、モデル校を選定して少しずつ発展させていくわけですが、是非早い段階で、学校の現場にこの答申全体を広く落とし込んで浸透させるという作業が必要ではないかなと思います。モデル校だけで何かが進んでいるという形ではなくて、学校の教職員の方々、あわよくば生徒たちもこういう新たな答申、構想でもって改革がなされるのだということを広く知っていただきたいと思います。

それから、地元の地域とのつながりということにかなり力点を置いた形になっていますけれども、この地元の地域というのは、当然コーディネーターを介していろいろ関わり合いを持っていくわけですが、必ずしも「地域」という言葉が地元である必要はないと思うのです。言い換えると、あるいは読み替えると、地域というのは一面、実社会という意味合いを持っていると思いますので、必ずしも地元限定した捉え方をせずに、とにかく生徒たちがなるべく広い社会、対面する社会が広がりをもって自らを見つめ、自らに気づく機会をより多く与えると、また、そういう点で幅広い実社会イコール地域というような捉え方をすると良いのではないかと思います。

それで、あと答申に関する感想が1点あるのですが、答申そのものというよりも、それに関連した感想なのですが、今回いただいた答申の内容に盛り込まれていることが、なぜ学校の現場から湧き出るように新たな動きとして出てこないのか。なぜ学校の先生方、あるいは学校の運営をされる方々がこういうことを自ら考えて、言わば自浄作用というか、自己改革的に答申に盛り込まれたような内容を考えることがないのか。もちろん考えておられるのでしょうが、それが実際の形となって、あるいは声として教育委員会に伝わってきた経験が私自身はありません。

ですから、そうした意味において、先生方が忙し過ぎる、あるいは先生方がなかなか精神的にも余裕がないという実態の現れかと思うのですが、そういう点で、少しおこがましいですが、先生方の意識改革といいたいでしょうか、こういうことは先生方が自ら考えて変わっていく、自己改革をしていくような環境づくりもしていかなければならないので、先生方に対する我々からのそういう意味での働き掛け、あるいは先生方が精神的に余裕を持てるような枠組みづくりというのにも必要ではないかなと思いました。

以上でございます。

川 勝 知 事： 藤井委員、貴重な御意見ありがとうございました。  
それでは、渡邊委員お願いします。

渡 邊 委 員： 私からは、今回のものにつきまして、共有事項としておきたいことを幾つかと、この報告書に関しての付け加え、こんなことをしたら良いのではないかという御提案をさせていただきます。

まず共有しておきたい事項なのですけれども、こちら資料4にありました才徳兼備の人づくり小委員会最終報告に関する実践委員会の意見の中の1つ目に、モデル校の中に特別支援学校をという御提案をいただいているのですが、実は、特別支援学校のほうでは既に地域密着型で活動をされている学校がほとんどで、地域の企業さんとかからいろんな支援を受けまして、就職という出口に向かった活動を取り組んでいる学校が多いですよというところを知っていただきたいと思います。

それから、あとこちらの報告書だけだと、これまで県立の高校、公立の高校の中で、あまり地域との連携が行われていないというようなイメージを持ちがちではあるのですが、実際には地域学という形ですとか、様々な形でいろんな学校が地域との関連した活動は、実際にはやっています。ただ、それがその地域と点と点、いろんなところで点でやられているので、面として静岡県全体で取り組んでいるというイメージになっていないというところが今後の課題かなというところですので、今後様々な学校が今取り組んでいることから学ぶことを共有するという部分でも、発展させていけるのではないかなと思っております。

実際に、こちらの小委員会の委員さんであります井上さんが、毎年高校生サミットという行事を2月にやられていまして、今日お見えの掛川西高校の吉川先生ですとか、私もちょっとだけ協力もさせていただいていますが、これから始まるというのではなくて、既にあるものを今後全県的に発展させるための今回の御提案だったのかなと私は解釈しております。

それから、今回のこちらの冊子、報告書に関する私がちょっと付け加えの意見ですが、先ほど報告書の13ページの表3で、これからの今後の進め方のイメージの表を共有していただきました。

それに関してなんですが、一番右側の検討課題の下から2つ目ぐらい、教員や企業の社員が定年後に学校を支援するキャリアモデルを構築ということで御提案いただいている、今後の検討課題ということで記されているのですが、実は、現場のこれまでこういうことに携わってきた方々と意見交換する場で、意外とこれまで一生懸命働いてきた方というのは地縁が薄い。企業とお仕事の面ではすごく知識もあり、経験もあるのですが、こと会社とお家の往復になってしまう方がこれまでは多かったので、いきなりコーディネーターとして御活躍いただくという部分には、そこにワンステップあった方が、より良い形で貢献していただけるのでは

ないか。むしろ地域人材の一員として協力していただく、職業訓練ですとか、社会人としてどうあるべきかという部分の地域人材として活躍いただくという部分も大事なかなと思ひまして、ここではコーディネーターという役割と地域人材ということは分けて考えた方が、スタート時点では良いのかなと思ひれます。

コーディネーターの仕事は、単に地域と結び付ける、地域と企業の人と学校を結び付けるというだけではなくて、キャリア教育がその時のイベントだけで終わらないように、年間を通じてどういうカリキュラムにしていくかですとか、例えばその学校のキャリア担当の先生が異動になった場合に、その学校におけるキャリア教育をどのように継続していくかですとか、表で考えている以上の深い業務がたくさんございます。ですので、コーディネーターはコーディネーターということで、その役割をしっかりとできる方をお願いできればと思ひております。

では、どうやってコーディネーターを確保するかという点なのですが、私は、これまでも特に教育委員会の社会教育系の分野では、携帯・スマホの講座の講師ですとか、家庭教育支援員ですとか、地域の方に御活躍いただくために、数回の講座を経て、そういう役割を担っていただくというようなことをいろいろやってまいりましたので、このようなキャリア教育コーディネーターにつきましても、静岡県独自で、基礎知識を学校と地域を結ぶ役としてというお勉強をしていただけてから、その役についていただくという形もあるのではないかなと思ひました。

もう一点なのですが、企業の方にいろいろ協力をしていただくということが鍵になってくるわけなのですけれども、それまでの実績の方から、企業の方のお話を伺いますと、下手な人材育成セミナーに出すよりも、このような学校と地域の連携に社員を出した方がよっぽど成長して帰ってきたということをおっしゃるような企業の方も多いと伺っております。ですので、こういう事業をやる時には、本当に金銭的な部分もすごく大変だったりするので、企業の方にもその辺りを御理解いただいて、上手にキャリア教育、地域と学校と企業の連携が進んでいくような仕組みができるようなことを今後課題として考えていただければと思ひました。

以上です。

川 勝 知 事： 貴重な御意見ありがとうございました。  
後藤委員お願いします。

後 藤 委 員： 私も教育委員になって時間が浅いものですから、あまりいろいろなことが分からなくて申し訳ありませんが、今回の提案につき

ましては、矢野委員長をはじめ、池上先生、また関係の方々が大変立派なものをまとめていただけたということで、改めて敬意を表する次第でございます。

私は、経済界の出身ということもありますので、ちょっと経済界寄りの見方ということになるかと思いますが、感想ということで申し上げればと思うのですけれども、今、経済界としては大変厳しい環境に陥っています。これは改めて申し上げるまでもありませんが、例の環境問題で国の方針として出ておりますけど、2050年のカーボンニュートラルということで、例の二酸化炭素の問題が大変重要な問題になっております。それに伴ってSDGsの問題であるとか、いろいろな課題が出ておりますけれども、そういう中でまた今コロナの問題が出てきまして、大変財政的に恐らくこのままで行くと破綻するような状態になっていくのではないかと思います。国家財政も大変なことになりますし、県ももちろんそういう状態になっていく。産業界も同様になるのではないだろうかというように思っております。

そうしますと、今まで日本というのは、いわゆる経済大国ということではちやほやされてきた部分というのがありますが、恐らく経済小国とまではいかないかもしれないけれども、経済中国ぐらいには落ちて行くのではないだろうかと認識しております。

そういう点では、教育問題も、あれもこれもいろいろなことができるという状態から、そうではなくて、いろいろなことを我慢しなければいけないというような状態になっていくのではないだろうかと思っております。子供たちの将来についても、今まで大きな意味ではフォローの風、あるいは大きな推進力のある経済の中でいろいろ生きてきたわけですが、これからは非常に厳しい環境に置かれるのではないだろうかと感ずるわけであります。

日本の教育問題を考えてみると、今の高校教育というのが、ある意味では大学へ行くための受験準備のような教育に陥っているところがあるのではないかとということを改めて反省するわけですが、そういう点で、それを改善していかなければいけないという御提案はそのとおりでらうと思うわけであります。

私が思うのは、さらに高校生、15歳から18歳ぐらいの方々が、自分の人生というのを、今、人生100年時代と言われておりますけれども、以前と比べれば、かなり長期的な人生について、どういう生き方をして、あるいはどういう行動を取って社会に貢献していくことができるのかということを経験していろいろ考え直すというか、むしろ初めてかもしれないけれども、そういうことを深く掘って考える時期に当たるのではないだろうかと思っております。

そういう点で、大げさに言うなれば、自分の人生を決める哲学のようなものを高校時代にいろいろ議論して、しっかりした信念

をつくっていただくということは大事ではないだろうか  
なというように思うわけであります。

そういう点で、この静岡県の高校教育についても、深掘りが  
できればいいなあと思っているわけですが、ここに具体的  
ないろいろな方法がありますので、その提案されているものを  
実践しながら、私が今申し上げましたような方向で、いろい  
ろな自分の人生を決めるような時間をたくさんつくっていただ  
ければありがたいなと期待をしている次第でございます。

私からは以上でございます。

川 勝 知 事： 後藤委員、ありがとうございました。  
それでは、小野澤委員お願いします。

小 野 澤 委 員： 様々な提案ありがとうございます。  
僕の方では、今後の進め方の右の検討課題の外部専門人材の  
社会的地位を明確にというところで、先日も大阪教育大学の先  
生と一緒に外部専門人材の公教育での指導上の問題点といった  
研究授業をやってきて、その外部指導員で僕が行ったのですが、  
やはり予算の問題といったところが、なかなか進まない一つ  
の足かせになっていると思います。

これからまた次年度は、文科省の依頼のワールド・ワイド・  
ラーニング・コンソーシアムの構築に向けてみたいな研究授  
業を、県内だと三島北高校がその方向をやっていると思うので  
すけど、それをまた大阪でやることになっていて、そのところ  
でも、どうしてもイノベーション・シンキングに向けた授業を  
小野澤さんにやってもらいたいのですけどみたいな、何か横文  
字もあって、実際どんな授業かまだ分からないのですが、そ  
ういう新たな試みだったり、外部人材みたいなことを現場では  
すごく求めてはいるのですが、それが進まない一つの理由に、  
どうしても予算というところがあって、どうしたものかなと思  
いながらも、それこそ学校自体が今後立地の良さだったり、そ  
ういうところで稼げるような、学校の中でもお金を生み出せる  
ような施設になってもいいのかななんて思いながら、ある私  
立高校をターゲットにそのような計画も進んでいる状態です。

なので、いろいろな御提案をどのように形にしていくかの  
ところの予算について、皆さんのお知恵を借りながら、また  
進められる部分を加速的に進められればなと思っています。

以上になります。

川 勝 知 事： 小野澤委員、ありがとうございました。  
それでは、伊東委員いかがでしょうか。

伊 東 委 員： 私からは2点申し上げます。

1点は、こういう社会と関わっていくということの重要性・必要性というのを学ぶ側の生徒たちにきちんと理解させる仕組みを早くつくらないといけないなということです。

何のために社会との連携を取っていくのかということを中心にきちんと理解して活動してもらわなければ、元も子もないと思うのです。まず、その理解をきちんと促すということを最初に考えなければいけないかなと思ったのです。そのための教材というのを、例えば県の中で電子教材としてきちんと統一的に用意をするとか、そんなことも良いのではないかなということです。

それから2点目は、この答申の中身、大変きれいにまとめられていて、すぐにでも実行に移すということによろしいと思うのですが、新しいことをやるということは、それだけ学校現場での仕事が増えてくるということです。これは矢野委員長からもコメントがあったと思いますが、働き方改革をきちんと進めて、今までやってきたけど、やらなくてもいいことをつくってさしあげないと、新しくやることばかり押しつけても現場はパンクしてしまうと思いますので、今まではやってきたけど、これはやめましょうというのをはっきりとつくっていくということを、これも早急にやっていかなければいけないのかなと思います。それが、こうした新しいチャレンジというのを動かして行って、成功させるためには絶対不可欠なことだと思っています。

以上です。

川 勝 知 事： 伊東委員、ありがとうございました。

他に付け加えるような御意見ございますか。

一わたり御意見賜りまして、まずこの最終報告は、キーワードが企業と地域ということでございますけれども、地域に対して、藤井委員から実社会という、こういう言い方はなかなか分かりやすく、よろしいのではないかとということで、これで少し実感が湧きやすくなるかと思えます。

それから、また現代の高校に関わる実際の現状がありますが、教育委員会がなさっておられるような様々な高校における改革と、ここの中身が、報告書の中身とこうしたものを融合させなければいけないというのは、そのとおりであると思います。

それから、また高校の方の内部変化というのはおっしゃるとおり大事で、これは校長先生以下、学校の先生方が主体的に考えていらっしゃる事が外に出るように、そういう仕組みをつくらなければいかんということです。

渡邊委員から、特別支援学校について、実態を踏まえた御紹介

をいただきまして、実践委員会では分からなかった部分がありましたのを御紹介いただきまして、ありがとうございます。コーディネーターと人材、企業の人材を含めて、これを分けるということの重要性は言うまでもないことだということ、ここの辺りは明確に区別しながら、人々に要らぬ負担がかからないようにしなくてはいかんと思った次第です。

また、後藤委員からは、いわゆる高等学校というのが、大学に行くための中間段階のような位置付けがこれまでにされてきたのは、これは社会が今大きく変わりつつある中で、この位置付けを根本的に変えなくてはいけない。もちろんそれが別に悪いことではありませんが、何のために高校があるのかということは、がらがらぼんで考えるべき時に来ているということでございます。

それが、最後に伊東委員が言われたように、特に中学から高校に上がるときに、何のために高校に行くのかという子供たちの動機付けを明確にするようにして、高校というのが受皿をつくらないと駄目だということでしょう。

先ほど小野澤さんは、日本の文科省ほか、教育委員会もそうですけれども、ワールドワイドのコンセッション、そういうものをつくっていきたくと。あるいは科学で立国したいとかあっても、こうしたことに先立つものがやっぱり財政だということがありました。

ですから、高校、実社会との関わりも含むかもしれませんが、やはり起業するという、エンタープライズするというようなことがあっても良いという極めて具体的、しかし思い切った御提言もいただきまして、高校の在り方に切り込む一つの提案をいただいたのではないかと思います。スポーツマンとしての切り込み方というのは小野澤さん御自身がなさると思いますけれども、高校の日本における社会の中での位置付けを根本的に改めるべき時が来ているというのが全体の印象かなと思います。

こうした中で、今日は吉川先生が来られていまして、我々は今デジタル化の中で、このデジタルは手段でありますけれども、同時に、手段が変わりますと、全体教育の在り方も目的心も変わってきますので、これの中間発表をいただくことになっておりますが、事務局の説明を先にしていただいた方がよろしいですか。

それでは、ちょっと時間の都合もございまして、次の議題でございます「総合教育会議での協議事項への対応状況」について、事務局から資料の説明を簡潔にお願いしたいと思います。

事務局： それでは、事務局から御説明をいたします。

本年度の実践委員会と総合教育会議では、多くの御意見をいただきました。説明は割愛いたしますけれども、主な意見につつま

しては、改めて資料5という形で取りまとめております。改めて後ほど御覧いただければと思います。

本年度の協議事項への対応状況につきましては、これも別冊の参考資料としてまとめておりますけれども、ここでは主な成果について御説明をいたします。

資料6を御覧ください。

初めに、1の「ICTを活用した教育の推進」ですけれども、総合教育会議でいただいた御意見を受けまして、教育政策課等で構成するICT教育戦略室を設置いたしまして、施策が一体的かつ強力に進められているところでございます。来年度は、図にありますように、さらに体制を強化し、取り組んでいくこととなっております。

具体的な取組といたしましては、(2)にありますように、ソフト・ハードを一体的に進めていくこととなっております。

続きまして、2の「高等学校教育の在り方」では、先ほども少し触れましたけれども、高校教育課におきまして、新たにモデル校を選定して研究等に取り組んでいくこととなっております。

中でも、グローバルハイスクールと呼んでおります地域協働による研究につきましては、小委員会の提案も踏まえまして、その下の図にありますように、住民、企業、大学等と連携した取組を進めていくこととなっております。

さらに次のページ、裏面に行きまして、(2)にありますとおり、産学官との連携強化による実学の推進を図っていくこととしております。

続きまして、3の「誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進」では、義務教育課におきまして夜間中学、ナイト・スクール・プログラムの設置に向けた検討が進められることとなりまして、来年度は令和5年4月の開校を目指して基本方針を策定することとなっております。

最後に、4の「未来を切り拓く多様な人材を育む教育の推進」では、スポーツ・文化観光部文化政策課におきまして、高校生を対象に演劇スクール「SPAC演劇アカデミー」を開催するとともに、県立高校の演劇専門教育の実践的な研究などを行うこととしております。本日は、お手元にSPAC演劇アカデミーのチラシもお配りしておりますので、御参照ください。

資料の説明は以上になりますが、先ほども知事からお話がありましたように、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響下でICTを活用した学習環境の整備が急速に進んだこともありまして、この総合教育会議でも様々な御意見をいただきました。本日、学校現場の生の声を聞いていただく機会を設けることといたしまして、実践委員会でも御説明をいたしましたけれども、掛川

西高校の吉川先生にお越しいただいておりますので、御説明をいただきたいと思います。

吉川先生、よろしく申し上げます。

吉川教諭： 掛川西高校の吉川でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

静岡県立掛川西高校で世界史を教えております吉川牧人と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は、「ICTで生徒と社会をつなぐ」というタイトルで発表をさせていただきたいと思います。

本日は、このような5つのテーマでお話をさせていただきたいと思っております。

まずは、掛川西高校の新型コロナウイルスによる臨時休業対策についてです。

4月からの臨時休業に対して、掛川西高校では、全ての授業を時間割どおりに授業動画を配信することで学びを進めることにしました。その際の柱となったのが、本校校長の「ミニマムスタンダードでいこう」という言葉です。これから初めてICTに取り組む教員もやってみようと思えるような配慮した呼び掛けにより、全員で一丸となり挑戦することができました。

4月13日、臨時休業がスタートすると、早速地元コンサルタント企業あらまほしの協力を得て職員研修を行い、動画作成の具体的なワークショップを開きました。不安を感じていた教員たちも安心し、教員たちがそれぞれのアイデアを工夫しながら授業づくりにチャレンジしていきました。その結果、臨時休業中に1,000人の全校生徒に対して、全ての授業で時間割どおりに授業動画を配信することができ、生徒の学びを継続することができたのです。公立高校でこれまでに整備された通信環境を生かせば、どこの学校でもこのような対応が行えると思います。

次は、臨時休業後の私の取組を紹介したいと思います。

2年生、世界史Bの授業です。

世界史でイスラームについて教えるページがあります。日本人には縁遠い話で、いまいち生徒にも私にもぴんときません。もっと生き生きとした授業はできないのかと考えるようになりました。

今御覧いただいているこの写真は、県のグローバル人材育成事業で3年前に行かせていただいたインドネシアの国立高校の朝の礼拝の様子を撮影したものです。このとき、私は文化の違いに対する大きな衝撃を受けました。この感動、ライブ感を世界史の教室に持ち込みたいと考えました。

こちらの写真は、11月、教室とインドネシアの3人のムスリム

をZ o o mでつないだ様子です。本物のムスリムから話を聞くと  
いうことで、生徒は最初非常に緊張していました。インドネシア  
のショッピングモールの礼拝所や家庭での日常の礼拝の様子を撮  
影して説明をしてくれました。生徒たちは、初めて見るイスラ  
ムの家庭に驚いていました。授業で扱ったイスラームの信仰が、  
現実社会でどのように繰り広げられているのか、ようやく実感で  
きた瞬間だったと思います。

次に、私がどのような過程で今のような授業をするようになって  
いったのかをお話しさせていただきたいと思います。

私が教壇に立って、ちょうど今年度で20年目ですが、その半分  
以上が部活中心の教員生活でした。女子バレーの指導に熱中し、  
指導経験はなかったものの、県で優勝を目指して全国の強豪校を  
回る日々を送っていました。授業の形は、典型的なチョーク・ア  
ンド・トークで、教員から生徒に知識を一方向的に伝える形でず  
うっと行っていました。教壇の上で話し続け、眠たくなった生徒を  
叱り、毎時間小テストを印刷して問題を解かせ、その採点に追わ  
れていました。今思えば、自分が学生時代に受けた授業を再生産  
していたのだと思います。授業よりも部活の指導が優先となり、  
放課後からが本番という生活を送っていました。そして、このよ  
うな状況に全く疑問を持っていませんでした。

そして、大きな転機が訪れます。掛川西高校に転勤する少し  
前、同僚の先生からお古のi P a dをせんべつに頂きました。i  
P a dを頂いたものの、実はあまり積極的な思いではなく、スマ  
ホにしたのも一般の人たちよりも遅く、テクノロジーに疎かった  
私には使いこなせるか心配な道具でした。けれども、実際にi P  
a dに触ってみたときに、簡単に使えることに驚きました。これ  
なら授業でも使える。今まで世界史の授業で見たかった画像や  
映像を簡単に見せることができる。目の前が開けるような感覚が  
したことを覚えています。

そして、掛川西高校に赴任し、少しずつですが、i P a dを使  
う生活が始まりました。その頃、掛川西高校ではアクティブ・ラ  
ーニングをやっていこうというマインドが共有され、様々な研修  
を通して、チョーク・アンド・トークの授業が、少しずつ生徒に  
とって主体的・協働的な授業に変わっていきました。

また、世界史の舞台を回ろうと世界を旅するようになりました。  
旅の中で授業の教材づくりを行ったり、海外の学校を視察し  
たりと、私の中の視点が徐々にグローバルなものになっていきま  
した。

そして、世界の高校生の笑顔に触れるにつれ、この笑顔を日本  
の教室の生徒とつなぎたいと考えるようになりました。Z o o m  
を使ってオンラインミーティングを海外の学校としたり、一緒に

プロジェクトを行ったり、オンラインでワークショップを開いたりしました。こうしてICTを用いることで、私の授業スタイルは生徒にとってアクティブなもの、そしてグローバルなものに変わっていったのです。

掛川西高校では地域と連携した地域課題の探求を行っています。臨時休業中に生まれた主体的・協働的・創造的な関係の事例を紹介したいと思います。

臨時休業中の総合的な探求の時間の授業として、副市長と代表生徒がオンラインでミーティングを行い、掛川市の地域課題についてディスカッションする様子を動画で配信しました。その中で、地域のコロナ患者受入れの拠点となっている医療センターのことが話題に上がりました。

生徒からの医療センターについての質問に関して副市長の答えは、「まるで戦場のような状況だ」というものでした。これに生徒たちは奮い立ち、オンラインで応援メッセージを集め、動画に編集し、5月28日、中東遠総合医療センターの壁面に応援メッセージを投影することになりました。これは、ICTを用いて生徒が主体的に社会に貢献しようという事例になりました。

(動画再生)

吉川教諭： 次は、臨時休業中に行った学習強化の取組について紹介します。

臨時休業中には授業動画配信の最後に、必ず毎日、全生徒に「帰りのショートホームルーム」と称したアンケートを行っていました。1時間の授業ごとに理解度や質問、学びの内容などを生徒はグーグルフォームで回答し、翌日には全教員にそのデータが共有されていました。

このような生徒自身が学びの振り返りをきちんとすること、そして教員がそのデータを共有し、次に作成する動画授業の改善に活用することができました。ICTを用いて生徒と教員のやり取りを即時に効率的に行うことで授業改善に役立てることができるので、今後とも継続してやっていきたいとして学校内で現在検討しています。

なお、ここまで紹介した取組については動画配信サイトを通じて情報発信しており、また県教委が主催する各学校の取組を紹介するワークショップにも出席し、学校、教員間での情報共有や連携も進めています。

ICTは生徒と社会をつなぐものだと思っています。今までの学校教育は生徒を抱え込む傾向があったと思います。学校の中に生徒を閉じ込め、既存の知識を一方的に教育することだけでは限界が生まれてきたのではないかなと感じています。

今回紹介した事例のように、ICTが生徒と全世界を双方向でつなぐことで、生きた学びをつくり出すことができると思います。現在の生徒が理想の未来へと続くプロセスの中で、生徒は学び、経験し、成長していきます。これは生徒だけでなく教員も同じだと思います。生徒や教員を社会とつなぎ、未来の変革者へとつなぐプロセスをより大きく羽ばたかせる翼こそがICTの役割なのではないのかなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

川 勝 知 事： どうも吉川先生、素晴らしい御報告をいただきましてありがとうございました。先ほど事務局から総合教育会議での教育事項への対応状況につきまして御説明いただきましたけれども、教育の内容が尊重されて、数多くの御提案が来年度の当初予算によって事業化できているということでございます。

ICTによって、この掛川西が大きく変わり、そして実社会とも結び付き、また、何と言っても吉川先生御自身が大きく変わられたということが実感を持って語られておりまして、一連の大きな成果の一つではなかったかなと思う次第でございます。

それでは、今年度の議論を振り返りまして、もし御感想等ございましたら御意見も含めてお言葉を頂戴したいと思います。

いかがでしょうか。

後藤さん、一言お願いいたします。

後 藤 委 員： ICTを活用した今の吉川先生の事例など、大変参考になりました。ありがとうございました。

ただ、これは今、いろいろICTが活用されるようになればなるほどまた言われておりますが、ICTと、いわゆる対面とのバランスといいましょうか、どちらかに偏ったということではなくて、いかにICTをうまく対面の授業に活用していくのかという、そこら辺がこれからの大きな課題になると思いますので、いろいろこれは時間をかけて経験を蓄積しながら上手な活用方法というか、こういうものをお考えいただければありがたいと感じました。

ありがとうございました。

川 勝 知 事： 後藤委員、ありがとうございました。

それでは藤井委員、お願いします。

藤 井 委 員： 吉川先生のプレゼンテーション、ありがとうございました。実践委員会でも同じものを拝見させていただいて、先生が感性を良い意味で尖らせて、新たな世界というか切り口を生み出されたこ

とは、これは画期的だと思います。是非これを掛川西高校の点の話ではなくて、全県ベース、全国ベースの面の展開、点が線になり面になるのではなくて点から一挙に面に拡大をしていただきたいと思いました。そうしていただきたいと思うというのは、教育委員会として、そういう考え方でもってICTを導入した新たな教育の姿を追求していくという姿勢が非常に重要だからです。

ただ一方で、ちょっと辛口のコメントになりますが、一般社会、特に民間企業では、こうしたICTの使用というのは、もう当たり前に行われています。なおかつ最近始まったのではなくて、もう以前から対策も立てられて必然的に使っている民間の企業というのは大変多くあるわけです。ということは、一面教育界においてこうしたことが画期的だという事実は、教育界がいかにか世界的標準、世界的先進事例から遅れているかという証左でもあるわけなので、その点で、是非そのギャップが急速に埋められて世界の先端に行くような教育界が静岡にあることを目指していきたいと思います。

その点で、吉川先生が海外での御経験も含めて感じ取られたことがあるわけなので、その現象を受け止めると、先生方が、やはりちょっと表現はきついかもしれませんが、教育という閉鎖社会に閉じ籠もったままで日々を過ごしておられて、世間から一面離れてしまっているのではないのかなということを感じました。その点で、是非先生方には、それこそ実社会の経験をキャリアパスの中で必ず一度は体験されるというのをルール化するような動きがあってもおかしくないと思うのです。生徒にものを教えるということは、実社会を知っていないといけない、体験していないといけないわけなので、是非その閉鎖社会から抜け出して教育の改革が進むような先生方への働き掛け、枠組み、それから創造というのにも必要だと思います。

民間企業への出向でも構わないし、団体でも構わないし、私立の学校でも構わないし、あるいは教育機関であれば何でも構わないし、とにかく単に本当に少数の先生方がキャリアパスの中でそういう経験をされるということではなくて、先生方全員がそういう経験を必ずキャリアパスの中で一度はされるというような制度があってもおかしくないと感じました。

以上です。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。  
それでは渡邊さん、お願いします。

渡 邊 委 員： 私は今年度の秋に掛川西高校にお邪魔しまして、このようなことをやっていらっしゃるという中で、どのように先生方が一つに

なるという部分に関して質問したことがありまして、その時の御回答の中で、掛川西高校で育てたい生徒像について先生方の中で徹底的にお話し合いになられたと。生徒にそれを望むのであれば、教職員自身もそうなるように努めなければならないということにエネルギーにしてICT化を進めてきたというお話を伺った時に、本当に感動したといえますか、単にICTを活用することが目的ではなくて、ICTはあくまで手段の一つであって、その先にしっかりと育てたい生徒像があるという部分が非常に大事な点だと思います。

今回、ICTに限らず様々な施策がこれからも進んでいくわけですが、そもそもそれは何のためなのかということに常に私たちが心に置いて進めなければならないと思っております。

また、私が面白いなと思ったのが、吉川先生の何か伝言みたいになってしまいますが、この土・日に掛川の教育フェスというオンラインのイベントがございまして、御手元のスマートフォンで「掛川教育フェス」と入れていただければすぐ出るかなと思うのですが、やはりそういう実践も点にとどめずに、いろいろなところと共有するというのも独自にやっつけるといってところが面白いなと思ひまして、公立の学校の先生でも、御自身の意欲によって様々なことができるという、そういうようなロールモデルにもなっていたらいいなという希望がございまして、もし御興味がある方は掛川の教育フェスの方も御覧になってみたらいかがかなと思います。

ICTの話に戻りますが、これは今年から小・中学校でも1人1台が導入されるということで、ICT支援員という立場の方も学校に入られると思います。こちらの支援員の方々をお願いというか在り方についてですが、単に機材のトラブルへの対応というところに留まらず、ICTをどのように授業の中で効果的に使っていくか、または年間を通じたグランドデザイン、ICT教育に関するグランドデザイン、カリキュラムデザインというところまでしっかりとアドバイスできる立場の方が今後ますます必要だと思います。

学校のICT化が遅れたというのは、単に先生方だけのせいではなくて、それを進めるための様々な支援が立ち後れていたということの表れでもありますので、学校ICT化がこれから始まるという部分においては、それ相応の支援をしていくことの必要性を感じております。

以上です。

川 勝 知 事：            ありがとうございます。  
                              伊東先生、何かございますか。

伊 東 委 員： それでは1つだけ。

ICTの活用版の吉川先生の授業は結構面白いなと拝見しました。前に総合教育会議のときに、ICTの活用は幾つかのシーンに分けていろいろ考えられることを申し上げましたが、現状でちょっと進んでいないなというのが例えばこのシミュレーションですとか、昨日のニュースか何かでフォークボールがなぜ落ちるのかというのが解明されましたというのをやっていたけど、上に上がる力が減るからではなく、下に押す力が生じているということが初めて分かったみたいなことをやっていたけれども、ああいうシミュレーションによって可視化されて、そして理解が深まる事例があったというのをICTの非常に大きな活用シーンだと思いますので、そういうことをやっていると、それは教員一人一人がやるのではなくて、組織としてそういう教材を整備していくということが必要になると思います。

だから、先生方一人一人の努力というのも必要ですけども、やはり組織として有用な教材を集めて、うまくライブラリーを作っていくという動きも早いところ始めると良いかなと思います。

以上です。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。  
小野澤委員、お願いいたします。

小 野 澤 委 員： そうですね、今回の授業の認識だって、その授業評価といった自分のところは、最終的にグーグルフォームで生徒から理解度を抽出するようなことも、どれぐらいの理解度があるのかということも含め、内面で分かりにくいところを数値化する、データ化していくみたいところで、我々スポーツのところでも、何か心拍だったりいろいろなことを取りたいとは思っているのですが、そうすると倫理上どうなのだろうみたいな、その子供たちのデータを毎日取るみたいな、そういうところが今度、いろいろな機器を使いながらデータ化していった時の問題点もあるなというところで自分も悩んでいるので、そういった部分でもいろいろ皆さんのお考えをいただけたらなと思っています。

以上です。

川 勝 知 事： 一わたり御感想等をいただきまして、ありがとうございました。  
こういうデジタル化は、もうこれは時代の潮流でございますけれども、それであるがゆえに、かえってフェース・ツー・フェースというものの重要性、これのすみ分けをどうするかということがこれから問われてくるというのは、後藤委員の言われるとおりの

だと存じます。

それから渡邊委員から、掛川西へ実際に御視察に行かれたということですが、実践委員会では聖光学院の星野さん、掛川西と私立の聖光が2つの輝ける頂点みたいな、ともあれ先ほど藤井委員から点を一挙に面にと、つまり学校は遅れていますよということ、実社会から相当ずれているということで、先生も含め生徒さんにそれが影響しますので、そういう意味で、これを点から面にと、そういう大方針を持ってこのデジタル化について、良いものを学びながら、早く静岡県下の少年たち、少女たちにこれが行き渡るようにしなければいけないということだと思います。

それからデジタル化といいますか、こういうICTについての文字どおり日本のトップクラスの専門家である伊東先生でございますので、体系的にこのデジタル化をどういうふうにしていくかということも既に御意見をいただいておりますので、それにのっとりながらこのデジタル化の教育というものを進めていきたいと思っております。

それから小野澤さんから言われましたように、スポーツにおいてもデジタル化をやっておりますけれども、一方でどういうふうにそれを評価していくかというのは非常に大きな問題でございます。これを一方的にやるのではなくて双方向における評価、自分が変わり、相手が変わり、相手が変わって自分も変わっていくということになるかと思っておりますので、そういう意味で幾つかの課題がこの感想を含めていただいておりますので、これはそれぞれの執行機関において、特に教育委員会が中心になりましてスピード感を持って推進してまいりたいと思う次第でございます。

それでは、まだもう一つ議題がございまして、次の議題に移りたいと存じます。

それは令和3年度の協議事項でございますけれども、事務局から資料の御説明をお願いいたします。

事務局： それでは、来年度の協議事項案について御説明をいたします。  
資料7を御覧ください。

事務局といたしましては、来年度は今年度と同様、各2時間4回の会議を想定しております。その会議の中で、ここに記載してあります大きく5つの項目について、それぞれ御協議をいただきたいと考えております。

まず1つ目につきましては、これは来年度の大きな検討事項になります。来年度は教育に関する大綱と教育振興基本計画を策定する年度となります。この資料では、現在の重点取組について主なものを記載しておりますけれども、本県の教育行政に取り入れるべき新たな視点ですとか新たに取組むべき課題などについて

て、幅広い視点から御意見をいただきたいと考えております。

2つ目につきましては、「ICTを活用した教育の推進と新時代の教員育成」としております。先ほども触れましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、今年度、ICTを活用した学習環境の整備が急速に進んだところですが、来年度も引き続き教育におけるICTの活用について、さらに議論を深めていく必要があると考えておりまして、そうした時代における教員の育成も含めまして御協議をいただきたいと考えております。

3つ目は、「誰もがスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の整備」としております。学校の部活動も含めてスポーツ・文化芸術活動全般につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして制限を受けることになりました。ウイズコロナ時代におけるスポーツ・文化芸術活動、こうした状況ですとか、あるいは教員の多忙化等の中での活動の在り方について御協議いただきたいと考えております。

それから東京2020オリンピック・パラリンピックも開催されます。こうした大規模な国際大会の教育への生かし方についても御協議をいただきたいと考えております。

4つ目は、「誰一人取り残さない学びの保障」としております。来年度、夜間中学、ナイト・スクール・プログラムの設置に向けた検討が進められることになっております。こうしたことも踏まえまして、様々な課題を抱えた子供たちの就学機会の確保、個々の能力や状況に応じた学習支援などについて御協議をいただきたいと考えております。

5つ目は、「地域と連携した高等学校教育の在り方」としておりますけれども、先ほども御説明しました小委員会の来年度の中間報告ですとか最終報告を踏まえて御協議をいただくこととしております。

具体的には、資料には書いてございませんけれども、ICTとスポーツ・文化芸術活動を第1回、学びの保障を第2回、小委員会の中間報告を第3回、最終報告を第4回で御協議いただくことを事務局としては想定しております。大綱や計画につきましては、その策定の進捗に応じまして、第2回以降で御協議いただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

川 勝 知 事：            ありがとうございます。

5つの〇がございまして、来年度の協議事項として大きく御説明が、この5つの点についてなされました。最後に地域と連携したとありますけれども、これを実社会と読み替えても良いかもし

れませんが、こうした事柄を議論していこうという御提案でございますけれども、委員の皆様方、いかがでしょうか。

実践委員会にも関わってくるかと思いますので、矢野委員長からこれに関わる御意見等ございましたら、お願いいたします。

矢野委員長： 先日の実践委員会でも小委員会のテーマだけでなく、今年1年間を振り返って、また来年を考えてどういうことをやっていこうかという自由な討論の場がありましたが、ICTについての話題が一番多かったです。そこで、先ほど知事からもお話がありましたが、先進事例をきちんとみんなが共有できるようにすることがまず初めだろうと思うのです。先進事例を共有して、それでは今どこまで他のところもその気になってついていけるかということを実体化したら良いと思います。

今、いろいろな意味で拍車がかかって追い風になっておりますので、こういう時期を逃さずに行えば良いと思います。

それからスポーツ・文化芸術活動では、以前人材バンクのことがテーマ、話題になり、スポーツの方でやろうということで始まったのですが、もっと広く他の分野にも広げて、企業とか地域社会とか、全体にそういう人達がおられるわけですから、そういうものを構築していくことが一つあるのではないかと思います。

それから小委員会テーマのことについては先ほどもいろいろ委員に御指摘いただきましたので、それを取り入れて今後検討していくこととなりますが、この1年間はこちらかという中央で考える、いろいろな事例やデータを集めてそれを分析しながらやる。今度は現場に行き行って考える。現場に立って考え行動するという、そういう新しいフェーズに入ることになると思うのです。その中でいろいろな意見を吸収し、それらをまとめていきたいと思っています。

それから教育委員会はもちろんですが、企業、その他の関係先と連携するということがとても大事だと思います。例えば企業から人を派遣するにしても、本人がこれを1人でやるということになると会社が終わってからということになるのですが、昼間の時間でも社会貢献として、そういう社員を送り出すような会社のバックアップ体制も必要だろうと思うのです。ですから、企業の学校教育への関心を高めていただくために産業界、経済界との連携を深めていきたいと思っています。

それからやはりスピード感を持ってやっていくことだと思います。具体的事例は、そこで発見して、それを一種の先進事例として実現するということによって全体への波及効果が生まれるのではないかと思います。

以上です。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

ここに入っていませんけれども、先ほど藤井委員から、教員はキャリアパスとしてそういう研修をきっちり受けるというのを入れ込んだらどうかというのもございました。これは小委員会の御提言の中に入れ込むのが良いのか、あるいは全体に関わるものなので、もう少し特出しをした方が良いのか迷うところでありませうけれども、そうした論点も出てきているということでもあります。

渡邊委員、どうぞ。

渡 邊 委 員： 次年度の協議事項ですが、今回、大綱ですとか振興基本計画の見直しが入るということで、私は三島市の総合計画の審議会に参加させていただいた時に、それぞれの施策にSDGs的にはどういふものに関連しているかを市民に分かりやすく説明をするというようないふ視点が入ってまいりまして、非常にグローバルということに関しての意識の高さというもの、市町がそういうことに取り組むことによって市民がその気になるという、流れとしては非常に良いなと思ひました。

ですので、もし可能であるならば、このような基本計画等の中にSDGs的な視点、当然これまでいろいろやらなければいけないという具体例の中に、こういう視点から取り組んでいるという目的を分かりやすくさせるというようないふまとめ方も入ったら良いのではないかと思ひました。

それから、どうしてもこのような会議の場ですと、学校であるとか子供であるとかというものが中心になつたお話しになってしまふのですけれども、学校や子供がこのような施策の中で健全に育つていく、学校が今後もっと発展的な活動に取り組んでいくためには、地域の方々の理解、先ほど矢野委員長もおっしゃいましたが、企業の方々が関連する方々の理解ということも非常に大事になってくるわけなのです。ですので、それぞれの協議事項の中に、社会教育としての視点ですとか、生涯学習の中でどのように扱つていくかですとか、私、就任以来ずっと言い続けていることなのですが、県民一人一人が自分事と思ふような何か仕掛けづくり、仕組みづくりというものも取り入れながら考えていけると良いなと思ひました。

また、私が本日県庁に到着しました時に、ちょうど正面玄関で知事と御挨拶の後にくす玉割りというものがあつて、初めてトーチも目にしたのですけれども、私の中で、今日やつとオリンピック・パラリンピックが始まつたというようないふ思いもいたしまして、令和3年度オリンピック・パラリンピックが、ちょっと形は変えてではありますけれども行われるということで、そのような

単にスポーツ分野でのレガシーだけではなくて、このオリンピック・パラリンピックを開催するに当たって、私たちが乗り越えてきた様々なことに思いをはせるような教育的な切り口での話合いがなされるということを期待しております。

以上です。

川 勝 知 事： 来年度の協議事項にSDGsを入れ込んでどうかと、これは非常に重要な御指摘だと存じます。

それからこの7月、8月、9月とオリンピック・パラリンピックが開かれますので、2年前にワールドカップが開かれたときに、これをきちんと取り込んだ形での教育ということで、地域スポーツクラブではラグビー、これを活用いたしまして、テキストを作って大成功を収めたということもございました。ですからオリパラが持っているこの理念ですね、今はこの希望という、また世界と連帯していると、また平和というふうな、そういう基本的なコンセプトがございます。

それから火は、これは単に希望の光というものを発するだけではなくて、人々の心を浄化するといいますか、水で心を清めると、体を清めて心を清めると同じように、火というのは悪を焼き尽くすと言うとちょっと物騒な表現ですけれども、火で清めるといふ、そういう清めの火という意味もありまして、そうしたものを上手に取り込む絶好の機会でもあると思う次第で、こうした5つの協議事項に少し味つけをしなくてはならないなというのが印象でございますが、他に意見がありましたらいかがでしょうか。

ウェブ上にいらっしゃる方はいかがですか。

はい、それでは小野澤委員、お願いします。

小 野 澤 委 員： いよいよオリンピック・パラリンピック開催の年になりますし、スポーツのところでは、県内は自転車競技もあるので非常に個人的には楽しみにしています。

そのスポーツとICTのところは、すごく一瞬同じタイミングで話すことができるというのはすごく楽しみですし、そういった部分で距離のあるところを一気に縮められる、そのICTの魅力だからこそ、実際に集まる機会をどのようにするのかとか、団体競技だったりみんなが集まるスポーツみたいなところをもう一度、ただ運動として動作獲得だったり体を鍛えるだけではなく、みんなが集まる意味付けだったり機会みたいなことをもう一度協力的に考えられる、そういった場になれば良いなと思っています。

ラグビーワールドカップのときには知事が先ほどおっしゃられたとおり、道徳的なラグビー憲章をベースにした教本ができて、

その結果、今、世田谷区の教育委員会とともに道徳掛けるスポーツというカリキュラムマネジメントの横断的学習みたいな研究授業も行われている状態です。その教本があることによって、静岡発で他県から興味を持っていただけるような、そういう機会もできたと思うので、またスポーツの分野で、また新しいオリンピック・パラリンピックの機会を通してここから発信できるような、そんな機会にしていければなと思っています。

以上になります。

川 勝 知 事： 貴重な御意見ありがとうございました。  
藤井委員、お願いします。

藤 井 委 員： 総合教育会議、新年度のテーマとしては、とにかく事務局から説明があった内容だけで大変盛りだくさんで、しかも教育振興基本計画が含まれているということで、これだけの議論を1年で全部終わらせるというわけにもいかないと思うので、大変盛りだくさんで、これ以上ということはないと思うのです。

それで、完全に脱線してしまうのですが、総合教育会議の場が適切かどうかはともかくとして、今回小委員会で、大変情熱を感じる議論といいましょうか、熱い議論をされたということなので、もし可能であるならば、この小委員会の委員の先生方と我々が自由に討論できる場があると良いのではないかなということを感じています。ですから、それが総合教育会議の中でやることなのか、それとは別に設けるのかということはあると思いますが、そういう場面があっても良いと思いますし、総合教育会議はどちらかというとな知事が座長を務められて大変緊張感のあるかしまった会議なものですから、もう少し自由に特にテーマもなく、そういう先生方と意見交換、議論ができる場面があるとありがたいと感じております。

すみません、脱線の意見です。

川 勝 知 事： いえいえ、重要な御意見だと存じます。  
では伊東委員、来年度の協議事項に関しての御感想、御意見がありましたらお願いします。

伊 東 委 員： こんなにたくさんやるのも大変だなと思って聞いていました。  
特にありません。

川 勝 知 事： はい、ありがとうございました。  
私、ちょっとつけ加えますと、せっかく小野澤委員、スポーツと道徳と言われましたけれども、道徳は何となく儒学で「仁義礼

智信」などというものが中心になりますけれども、しかし、ラグビーはラグビーで見事な道徳を持っているわけです。これは共通項に書いてありますように「インテグリティ」、それから「ソリダリティ」「パッション」「ディシプリン」「リスペクト」と、こういう5つのイギリスのジェントルマンの基本的な道徳心というものがラグビーを支えています。日本がアイルランドに勝った後、アイルランドの選手たちが拍手をもってそれを称えたというところに表れて、そして、それがレガシーになりまして、そしてモニュメントが昨年9月28日に役場に建ちました。そして、またつい数日前にはラグビーによって生まれたアザレア・セブンという女子7人制のラグビーチームがつくられまして、そして、3月17日というのはアイルランドの精神的な支柱であるセント・パトリックという、その人のナショナルデーになっているわけですが、それを記念したカップが、何と「セント・パトリック」という名前を冠することをアイルランドが許すといえますか、どうぞ使ってくださいということで、セントパトリックグリーンカップというのが、実際それをカップを争うというその試合が、3月のこの間は土・日に開かれて、そこにまたアイルランドの男子が加わられて非常にすばらしい友情にあふれたメッセージをいただいたということで、もうあのワールドカップというものがすごく大きかったと思います。その時に、違う中学の子供たちが同じラグビーチームに入って、女子学生でしたけれどもプレーしているというのがございました。

そうしたことを実際に見ますと、このワールドカップを非常に見事に静岡県は活用したのです。少なくとも袋井、あるいは掛川、あの辺りの地域には、それがしっかりと入ったというのを実感した次第です。

ですから来年度は、こういう大きな5つにわたる議論に加えて、どこかオリパラを意識した、そうしたこの協議ができればと強く思う次第でございます。もちろんそれはSDGsを全て共有するというようなことも入るかもしれません。

以上、私の感想でございますが、来年度の協議事項について他に何か御意見ございますか。

まだもう一件議事がございます。

今日用意したものを全部こなすために、何か私の会議はかしこまっているのですかね。すみません、申し訳なく存じます。気楽に御発言いただければと思いますが、県教育振興基本計画2020年度評価の報告でございます。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局： それでは、事務局から御説明いたします。

資料8を御覧ください。教育振興基本計画の2020年度評価でございます。

評価につきましては、矢野委員長が委員長を務めます教育振興基本計画推進委員会でも御審議をいただき、まとめたものになっております。資料の1の要旨にありますように、計画の評価ですね、毎年度行っておりまして、町教育行政の組織及び運営に関する法律に義務づけられております教育に関する事務の点検評価報告書も兼ねております。

計画には目標指標と主な取組を掲げておりまして、それらの進捗状況を評価しております。

3の評価の概要を御覧いただきたいと思いますが、目標指標については5段階、主な取組については3段階でそれぞれ評価をいたしまして、評価の根拠等を併せて記載しております。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものが分かるように個別の評価の中で星印を記載した上で、影響を補完する取組などについても記載しております。

下段の目標指標の進捗状況を御覧ください。

目標指標のうち実績が判明している33の指標についてでございますが、そのうち目標値以上、それからAまたはBとなった18指標55%が目標達成に向けて順調に推移している一方で、11指標45%がCまたは基準値以下となっております。

次のページの裏面を御覧ください。

38目標指標がありますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指標が11ありまして、事業の中止ですとか延期で実績値の出ないものが4指標、影響を補完する取組などを行うことで達成に向けて順調に推移している指標が5指標ということになっております。

中段の主な取組の進捗状況につきましては、598の取組のうち544、91%の取組が前倒し、あるいは計画どおり進んでいると評価しております。

一方で、計画より遅れている取組は54となっております。昨年度の2項目から大幅に増えております。この54の取組のうち53の取組が新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。前倒し、あるいは計画どおり進んでいる取組、全体を含めまして43%が影響を受けている状況となっております。

こうした状況を踏まえまして、評価書では今後取り組むべき施策の方向性等を総括的評価、そして取りまとめておりまして、引き続き教育委員会や関係部局が連携いたしまして目標指標の達成に向けて取り組むとともに、来年度の新たな計画の策定につなげてまいりたいと考えております。

評価書本体につきましては別冊の資料として添付しております

ので、適宜御参照いただければと思います。

事務局からは以上でございます。

川 勝 知 事： 御説明ありがとうございました。

この計画推進委員会の委員長をお務めになりました矢野委員長から、今年度の評価につきまして一言お願いいたします。

矢 野 委 員 長： それでは、簡単に御報告申し上げます。詳細は、この冊子を御覧いただければと思います。

これは来年度の総合教育会議の第1番目のテーマに関係しています。現在、基本計画は3年目を迎えておりまして来年度が最終年度でありまして、来年度が終わった頃で最終評価をし、また大綱もその年度中につくるということでもあります。どちらにしましても私たちが共通して認識していることは、生涯学習ということは、これはどなたもそうでなくてはならないと思っておられると思うのです。それにふさわしい見合う教育の場、生涯教育の場をつくるということです。それから人生いろいろ一本調子ではありませんので、もう一遍やり直そうという人だって出てきますし、それは小・中・高校だけではなくに社会人になってからの教育もありますので、そういうことを全般的に見て、生涯学習、生涯教育の中でどう取り組むべきだということを念頭に置いていろいろ考えていきたいと思っています。

いろいろな意見が出ましたが、御紹介いたしますと、ICTを使う側の人間性を高める徳の部分をも身につける教育の重要性、これは本日も何度も話題になりました。それから遠隔授業と対面授業による教育効果、教員育成を戦略的に進める必要性、地域に目を向けることの重要性など、来年度の総合教育会議の協議事項にも関連する御意見をいただきました。

また、次期計画の策定に向けましては、複数の課が連携した施策展開の必要性、それから社会のスピードを見越した計画推進の在り方、あるいは育てたい人物像に向けて確実に進んでいることを検証できる計画の立て方などを考える必要があるといった御意見もありました。

計画につきましては、PDCAサイクルによりまして毎年度しっかりと評価して取組を見直していくことで、精度が上がり、目標の達成につながっていくものと考えます。

また、一遍つくって4年間全然目標を変えないというのも、これは非現実的でありまして、これだけスピードの早い世の中でございますから計画目標値そのものも状況によって変えていって良いのではないかと、そのために毎年評価をして再検討するということであります。

ともかく来年度は総仕上げの年となりますので、教育委員会や関係部局におきまして有徳の人の育成に向けて引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

私からの報告と感想は以上です。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。

そうですね、木苗教育長、何か御感想等、総括的なことも含めてお願いできるでしょうか。

木 苗 教 育 長： 本日もいろいろと御意見賜りまして、ありがとうございました。私も皆さんの言われることを十分に理解しながら、また次につなげていきたいと思うのですけれども、一応本日の総括といたしますか、含めた御挨拶をさせていただきます。

本日は、才徳兼備の人づくり小委員会最終報告、それから総合教育会議での協議事項への対応状況、さらには令和3年度の協議事項等について、積極的かつ有意義な御議論をいただくことができたと感じております。私もそれぞれをメモして、また教育委員会でもいろいろお話しさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

小委員会の最終報告につきましては、1年を通じて大変熱心に御討議をいただきました。特に本日もそうですけれども、池上先生をはじめとして小委員会の委員の皆様、またそれを見守り、よりよい提案に向けて協議をいただいた矢野委員長をはじめとする実践委員会の委員の皆様には、改めて厚く御礼申し上げます。

小委員会は来年度も継続されると伺っておりますが、今回の御提案を踏まえて取組を進めるモデル校の状況などを向けて、改善点、あるいはさらには必要な取組などを引き続き実践委員会を通して前向きな御意見をいただけることを期待しております。

また、本日決定いただきました来年度の協議事項につきましては、本県の教育を進めていく上で極めて重要なテーマであります。さらに来年度は、ふじのくに「有徳の人」づくり大綱と静岡県教育振興基本計画の改定が予定されております。引き続き静岡県が教育のために知事部局と教育委員会がしっかりと連携して取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私もいろいろと勉強しておりまして、皆さんが今日、委員の先生方からお話しいただいたことを整理して、そして迅速にできるもの、それからちょっと時間を必要とするもの、その辺もしっかりと分けながらやっていきたいと、そのように思っております。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。以上です。

川 勝 知 事： 木苗教育長、どうもありがとうございました。

今日いろいろ話題になりました小委員会の報告でございますけれども、この総合教育会議には実践委員会の矢野委員長、もしくは池上副委員長に来ていただいております、今日はずっと陪席ということでございましたけれども、せっかく来ておられますし、若干時間もございますので、池上さんから一言、二言お願いできるでしょうか。

池上副委員長： 池上でございます。この機会をいただきました。本当にありがとうございます。

先日の実践委員会でも多様な御意見をいただいて、小委員会のメンバーだけではなかなか気づかない論点に気付かせていただきました。

また、本日の総合教育会議におかれましても各委員の皆様から大変示唆に富んだ御意見をいただいたこと、深く深く感謝いたします。

振り返ってみると今年度の小委員会は、どちらかというところと制度がどうあるべきかというところに議論の焦点が合っていたと思います。それはそれでかなり深く切り込めるようになったと私も思っています。前も申し上げましたけれども、小委員会は非常にライブな感覚があって、進行をつかさどっている私も、もう大脳フル回転という感じで議論をまとめてまいりました。

一方で、特に今日の総合教育会議では、そういった地域との関わりを担う先生方の思い、あるいは現場での悩みとか、あるいは子供たちが実際に地域と関わっていく時に、深く関わってくる動機づけのところをしっかりとやらないとうまく回らないのではないかと御意見をいただいて、改めて、ああ、それは本当に大事ななと思いました。

先ほど矢野委員長からも、これまでは県庁での議論だったけれども、来年度は小委員会同じメンバーですけれども、現場に出て行って考える、そういうフェーズが変わっていくというお話がありました。まさにそのとおりだと考えております。先生方の考え、思い、あるいはそこにある悩みとか困難とか、それもきちっと受け止めなければいけないし、また子供たちが実際はどんなことを考えているのかということにも耳を傾けていきたいなと思っております。

さらに、働き方改革とセットでというのは、もう全くそのとおりでして、大学も年を重ねるごとに忙しくなっていくのですけれども、教育の現場は大学に限らず同様だと思います。何かをやらなくていくことによって新たな時間とエネルギーを振り向けるという、それとセットにして考えていくということで、今日は大変

貴重な御示唆をいただいたと考えておりますので、来年度の小委員会においては、本日の議論をまたメンバーと共有していきたいと思っています。

最後に一つ、藤井議員から御提案をいただきました小委員会のメンバーと総合教育会議の皆さんとの直接的な意見交換、これは大変有益だと思います。恐らくそれはこの場ではない方が良いのではないかなと私は考えます。もう少しカジュアルな雰囲気であったことを言っていくという形の方が実りの多い時間になっていくのかなと思いますので、是非それは来年度、事務局とも調整しながらそういう機会を設けていければなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

川 勝 知 事：        ありがとうございました。

早速、藤井委員の御提案も小委員会委員長、引き受けていただきまして、もっとも実践委員会のメンバーと小委員会の委員のメンバーのそういう話合いの場は一度もまだないわけです。まずこちらで先導していただければと思います。

今日は、池上先生の御発言は、この全体の段取り中にはなかったのですけれども、突然御指名差し上げて失礼しました。

もうこれで終わりたいと思いますけれども、何か最後に御発言したい方がいらっしゃいますればどうぞ。

私、藤井さんから、なかなかかきこまった会議だと言われて、もう恐縮しております。申し訳ない。ただ真剣に取り組んでおりまして、実践委員会はもとより、この総合教育会議は日本の中でもモデル的なものになってきたかなと実感するところがございます。大変な大きな使命を持って取り組んでおります。しかし、かきこまって話ができんというのも最悪でございますから、風通しの良いこの総合教育会議にしていきたいと思います。

皆様には、もう本年度も本当に様々な角度から熱心に御議論賜りましてありがとうございました。次年度も本県教育の抱える様々な課題がございますので、この解決に向けまして知事部局と教育委員会が連携しながら、この総合教育会議の場において才徳兼備、有徳の人づくりに向けて協議してまいりたいと存じます。

以上で予定した議事は終了いたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事 務 局：        長時間にわたり御協議いただきまして、ありがとうございました。  
以上をもちまして第4回静岡県総合教育会議を終了いたします。  
本日はありがとうございました。